

件名	東京都人権プラザ分館の閉館後の活用に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区堤通 C 外1人			
受理年月日	平成29年9月6日	受理番号	第6号	
<p>要旨</p> <p>1 東京都人権プラザ分館閉館後は「新産業労働会館」とするなど、東京東部地域における靴・履物関連産業の振興と底上げや地域活性化のための施設として活用するよう、東京都に対し、意見書を提出してください。</p> <p>2 墨田区としても、東京東部の地場産業と地域経済発展のため、東京都人権プラザ分館閉館後の活用方法を検討してください。</p> <p>(理由)</p> <p>東京都は、台東区橋場にある東京都人権プラザを平成29年2月に港区へ移転し、橋場の人権プラザを分館として平成30年3月末日まで会議室等の貸出を行うが、その後は閉館することを決めました。</p> <p>東京都人権プラザはもともと東京都産業労働会館として設置され、都立の靴学校や試験研究機関をはじめ、経営や生活総合相談業務が行われ、東京東部地域の地場産業と地域経済発展に大きく貢献してきました。また、現在でも地域住民の交流や福祉の向上に寄与しています。</p> <p>この場所は、今後も地域のコミュニティの場として、また歴史的経緯からも、地場産業発展のために、靴・履物産業振興センター等として活用することが求められています。同時に、地域活性化のための施設としても活用すべきであり、革靴業界関係者や地域住民の意向を受けとめる区政としての役割を担っていただきたいという要望が広がっています。</p> <p>現在、東京都知事宛ての署名には、地元町会連合会の各町会長や役員の方々や革靴業界関係者、サークル関係者、利用者など関係住民の方々のほか、元衆議院議長や元朝日新聞社長など著名人などからの署名も寄せられ、署名数は2千名を超え、3千名へと広がっています。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				